

平成14年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成14年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,365千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,409,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		1,696,524	635	1,697,159
	1 一般会計 繰入金	1,658,780	635	1,659,415
2 県債		672,000	△ 3,000	669,000
	1 県債	672,000	△ 3,000	669,000
歳入合計		4,412,063	△ 2,365	4,409,698

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		757,263	△ 2,365	754,898
	1 港 湾 費	757,263	△ 2,365	754,898
歳 出 合 計		4,412,063	△ 2,365	4,409,698

第2表 繰越明許費		
款	項	金 額
		千円
1 土 木 費		393,000
	1 港 湾 費	393,000
合 計		393,000

第3表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
熊 本 港 臨 海 用 地 造 成 事 業 費	千円	(借入先) 財務省、総務省、公営企業金融公庫、会社、その他		30年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は元金均等償還等	千円			
	672,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行 (その他) 工事その他の都合により、一部もしくは全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	年10%以内	但し、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借り換えをすることができ る。	669,000	(補正前に同じ)		

平成14年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成14年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ408千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,438千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		9,842	408	10,250
	1 繰越金	9,842	408	10,250
歳 入 合 計		62,030	408	62,438

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		9,842	408	10,250
	1 総務管理費	9,842	408	10,250
歳 出 合 計		62,030	408	62,438

平成14年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成14年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,090千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,800千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		131	△ 22	109
	1 国庫補助金	131	△ 22	109
2 繰入金		132	277	409
	1 一般会計繰入金	132	277	409
3 繰越金		136,185	△ 2,741	133,444
	1 繰越金	136,185	△ 2,741	133,444
4 諸収入		199,442	△ 9,604	189,838
	1 貸付金元利収入	199,442	△ 9,604	189,838
歳 入 合 計		335,890	△ 12,090	323,800

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 林 水 産 業 費		325,884	△ 2,486	323,398
	1 林 業 改 善 金 資	325,884	△ 2,486	323,398
2 公 債 費		5,003	△ 4,802	201
	1 公 債 費	5,003	△ 4,802	201
3 諸 支 出 金		5,003	△ 4,802	201
	1 繰 出 金	5,003	△ 4,802	201
歳 出 合 計		335,890	△ 12,090	323,800

平成14年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成14年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,825千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145,270千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		634	△ 634	
	1 繰越金	634	△ 634	
2 諸収入		153,366	△ 11,191	142,175
	1 貸付金 元利収入	153,366	△ 11,191	142,175
歳 入 合 計		157,095	△ 11,825	145,270

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 費 林 業 費		157,095	△ 11,825	145,270
	1 沿 岸 漁 業 資 金 改 善 資 金	157,095	△ 11,825	145,270
歳 出 合 計		157,095	△ 11,825	145,270

平成14年度熊本縣市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成14年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,125,565千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		825,000	△ 400,000	425,000
	1 繰越金	825,000	△ 400,000	425,000
歳 入 合 計		2,525,565	△ 400,000	2,125,565